

令和元年9月11日(水)

那覇市健康部 那覇市保健所 保健総務課

担当：瑞慶山 安藤

電話：098-853-7971

報道関係者 各位

## 本日、「インフルエンザ警報」を発令しました。

### 夏場の警報は那覇市保健所開所2013年以来、初となります。

#### 救急医療をつぶさないためにかかりつけ医を受診しましょう

那覇市では、第36週(R1.9.2～R1.9.8)における定点医療機関からのインフルエンザ報告数が、1定点あたり45.67人となり、警報基準である30人を超えましたので、インフルエンザ警報を発令します。(※1)インフルエンザの予防、拡大防止のために、市民へ注意喚起致します。

また、救急病院に患者が集中すると、緊急を要する患者への対応が遅れてしまう危険があります。症状があれば、かかりつけ医にまず相談、受診をしましょう。また、インフルエンザに罹患した場合、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過し健康が回復すれば外出の自粛を終了することが可能です。治癒証明書のための受診も控えるようお願いします。「うつらない」「うつさない」「(救急医療を)つぶさない」の合言葉で周知啓発します。

#### 1 インフルエンザの流行状況：**別添1**

- 那覇市において、2019年第18週、24週に注意報レベルに達し、注意喚起のプレスリリースを行いました。その後も、27週～29週、31週～、と断続的に注意報レベルの流行が見られます。
- 第32週以降はA型優位となり、8月の夏休み中にも関わらず患者数は増加。夏休みが明けた第35週より患者数は更に急増、第36週警報レベルに達しました。
- 那覇市における第36週(R1.9.2～R1.9.8)のインフルエンザ型別内訳は、A型508人、B型8人、不明(臨床診断)32人となっており、A型の流行がみられます。
- 集団発生報告、学級閉鎖報告について
  - 第33週：集団発生報告2件
  - 第34週：なし
  - 第35週：集団発生報告3件、学級閉鎖報告3件
  - 第36週：集団発生報告2件、学級閉鎖報告4件

- 直近1ヶ月（第36週時点）年齢別内訳をみると、多い順に「5～9歳」18%、「1～4歳」15%、「10～14歳」14%、「40～49歳」12%、「60歳～」11%、「30～39歳」10%となっています。
- 中学生以下（14歳以下）が48%と半数を占めています。（別添1）

## 2 インフルエンザについて

- 潜伏期：1～5日間（平均3日間）
- 症状：突然の発熱（38～39℃）、頭痛、筋肉痛、全身倦怠感、喉の痛み、咳、痰  
症状は通常1週間ほどで軽快することがほとんどですが、肺炎などを合併する場合があります。注意が必要です。
- 感染経路：飛沫感染、接触感染

## 3 インフルエンザの感染予防対策

- ① 手洗いやうがいの励行（特に外出後）
- ② 咳エチケット  
（咳、くしゃみをする時はティッシュやマスクを使用する。突然のくしゃみは、肘の内側で。手のひらの中でくしゃみをしない。）
- ③ バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ④ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。

## 4 インフルエンザに罹ってしまったら

- ・ 安静にして休養をとりましょう。
- ・ 感染を広げないために、会社や学校を休むようにしましょう。（※2）
- ・ インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。
- ・ 基礎疾患のある方や重症化の予兆（意識障害・意味不明な言動・呼吸が早い・顔色が悪いなど）が出た場合は、速やかに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 咳やくしゃみ等の呼吸器症状がある人はマスクを着用しましょう。

（※1）インフルエンザの流行状況については、感染症発生動向調査事業において那覇市内8医療機関（小児科：7、内科：5、合計12定点）の協力を得、患者情報を週単位（月曜から日曜）で収集し、全国約5,000カ所の定点情報と併せて分析し、市民及び医療機関に情報を提供しています。

感染症発生動向調査システム上の発令基準

|       |              |
|-------|--------------|
| 流行の兆し | ： 定点あたり1人以上  |
| 流行注意報 | ： 定点あたり10人以上 |
| 流行警報  | ： 定点あたり30人以上 |

（※2）インフルエンザ等の出席停止の期間の基準（学校保健安全法施行規則より）

「発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）経過するまで」